

## 障害者制度改革フォーラム

### テーマ 総合的かつ包括的な相談援助のあり方 —生命と暮らしと人生を支える—

日 時 2012年1月21日(土) 13:30~16:30  
会 場 中部学院大学 各務原キャンパス 大会議室  
主 催 岐阜県社会福祉士会岐阜支部・障害福祉専門委員会  
後 援 岐阜県精神保健福祉士会、岐阜県医療ソーシャルワーカー協会(予定)  
岐阜県ソーシャルワーカー協会

#### (主 旨)

障害者制度改革は、障害者基本法の改正を経て、現在、総合福祉法(仮称)の検討が進行している。この制度改革では、障害をもつ人は「サービスの対象者」ではなく全ての国民と等しく「権利の主体者」であることを理念として、障害の有無にかかわらず相互に人格と個性を尊重する共生社会の実現が目指されている。また総合福祉法(仮称)制定に向けた障害者制度改革推進会議総合福祉部会の検討作業においては「私たち抜きに、私たちのことを決めないで(Nothing about us without us)」との当事者の声が尊重されている。一方岐阜県社会福祉士会が後援した人間福祉学会(11月19・20)では障害当事者を中心とするフォーラムとシンポジウムが開催され、「総合福祉部会」の作業状況の把握、制度改革の課題について議論され、障害の枠を越えた制度改革のあり方や地域の特性への配慮などの課題が明らかになった。そこでこのフォーラムでは、「相談支援(ケアマネジメント)」に焦点をあて、いのちと暮らしと人生を総合的・包括的に支えるためには相談支援がどのようにあればよいのかについて、相談支援を必要としている人、相談支援に関わる人など幅広い人たちの参加をえて議論する。なお、相談支援については改正障害者自立支援法により2012年4月から変更が予定されているのでこのことも踏まえることとする。

#### (内 容)

司 会 :

岐阜県社会福祉士会障害福祉専門委員会代表(中部学院大学) 藤園秀信

発言者 :

- ①地域生活支援センター すいせい 浅野雅彦  
「精神障害のある人の地域生活支援の現状と今後のあり方」
- ②日本社会事業大学大学院院生 澤田優美子  
「障害者総合福祉法の評価と相談支援のあり方」
- ③障害者自立センターつかいぼう理事長 吉田朱美  
「重度身体障害者の地域生活支援の現状と相談支援のあり方」
- ④難病生きがいサポートセンター所長 安藤晴美  
「難病生きがいサポートセンターの相談活動の現状と相談支援への要望」
- ⑤社会福祉法人みらい理事長 柴田勇夫 (社会就労センターけやき)  
「発達障害者の地域生活支援からみた相談支援の必要性」
- ⑥岐阜県立ひまわりの丘 地域生活支援センター 重戸俊次  
「岐阜県における相談支援体制の現状と課題」